

- ◆ 3月20日(NY時間)、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルによる**2023年最終報告書案(対象期間:2023年7月~2024年1月)**が公表された。
- ◆ 制裁違反・回避が疑われる事例及び北朝鮮による制裁回避の詳細な手法を分析・報告。北朝鮮による①核・弾道ミサイル計画の継続、②石炭輸出及び石油精製品輸入の継続、③制裁違反・回避活動に対する中国企業、ロシア企業等の強い関与の疑い、④サイバー活動を通じた大規模な資金・機微技術の入手等が引き続き指摘されている。

注:日本関連では、奢侈品に関して、第三国経由での北朝鮮へのトヨタ・レクサスの輸出疑惑及び北朝鮮においてレクサスが確認された点が記載されている。

報告書のポイント

(1)核・弾道ミサイル関連活動

- 寧辺(ヨンピョン)の軽水炉が稼働状態とみられ、豊溪里(プンゲリ)核実験場での活動も継続。他方、2017年9月以降核実験は検知されていない。
- 2021年の国防力発展5か年計画の目標に基づく兵器開発を継続しており、ICBM、IRBM、SRBMの発射など弾道ミサイル活動が継続。弾道ミサイル技術を用いた軍事観測衛星の軌道投入に成功。「戦術核攻撃潜水艦」も導入。
- 戦術核兵器プログラムにおいて巡航ミサイルも開発(注:パネル報告書への巡航ミサイル開発に関する記述は初)。

(2)海洋関連措置

- 2023年11月、55の加盟国(注:前年から3か国増)が石油精製品の供給上限量超過に関する書簡を制裁委員会に提出し、**2023年1月1日から9月15日の間に北朝鮮籍タンカーが87回荷卸しており、約102万~152万バレル(積載率60%~90%想定)の石油精製品を北朝鮮に輸送した可能性があると推計(注:安保理決議で定められた年間上限は50万バレル)**。55か国からの求めに対し、中露は、確証がないとして、制裁委員会が上限超過を認定することに同意しなかった。
- IMO番号を有しない内航船の利用、識別子や船舶位置の偽装等、**多様なかく乱手法を組み合わせた制裁回避が継続**。
- **北朝鮮の領海内等での石油精製品等の「瀬取り」が継続**。また、北朝鮮による船舶の取得も継続。

(3)貿易、禁制品の取引、海外労働者

- 2023年の貿易額は2022年を上回り、高級車、服飾品等の奢侈品を含む多様な外国消費財が再登場している。
- **北朝鮮とロシア(露海軍が使用する港湾)の間でコンテナでの資機材の移転が行われた明白な証拠があるが、現時点で内容物は断定できない**。ウクライナがロシアに対して、北朝鮮製の多連装ロケットシステム(MLRS)を使用した疑いがある。朝鮮鉱業開発貿易会社(KOMID)によるシリア、マリ、ミャンマーでの武器取引関連活動やハマスによる北朝鮮製兵器の使用も調査。
- ある加盟国によると、縫製、建設、医薬、情報技術(IT)、外食等の分野で**10万人以上の北朝鮮労働者が約40か国で就労している**。別の加盟国は、IT分野以外の在外北朝鮮労働者は年間約5億米ドルの外貨収入獲得に貢献していると推計している。
- 加盟国からの報告等に基づく、**北朝鮮IT労働者は、北朝鮮による年間2.5~6億米ドルの資金獲得に貢献していると推計される**。

(4)金融、サイバー

- 北朝鮮偵察総局の下部組織による、防衛企業やサプライチェーン等への標的を含む大規模なサイバー攻撃が継続。パネルは、2017年~2023年の北朝鮮の関与が疑われる暗号資産関連企業に対する58件のサイバー攻撃(約30億米ドル相当)を調査。ある加盟国によると、**北朝鮮は外貨収入の約5割をサイバー攻撃により獲得し大量破壊兵器計画に使用している**。
- パネルは、露朝間の合弁企業又は共同事業体の疑いのある北朝鮮籍者が所有又は運営に関与するロシア企業81社及び在露北朝鮮法人42社についてロシアの企業登記を調査。ある加盟国によると、これらの企業のうち**24社が5,900人以上の北朝鮮籍者を雇用**。

(5)制裁の意図せざる人道への影響

- 国連制裁は、意図せざる効果をもたらしたが、その相対的な役割を他の多くの要因と区別することは依然として不可能。